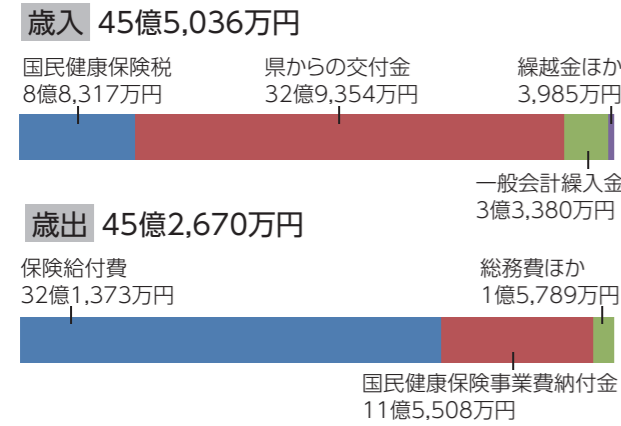


国民健康保険事業

令和元年度末の加入世帯数は5,733世帯、被保険者数は8,880人です。医療費(自己負担分を除く)を保険給付費として国民健康保険会計から支払っています。

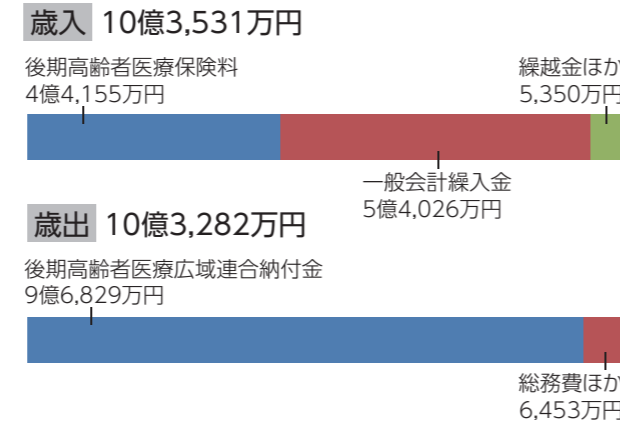
平成30年度からは、三重県が財政運営の責任主体となり、県内市町と連携して安定的な財政運営と効率的な事業実施に努めています。



後期高齢者医療事業

75歳以上(一定の障がいがある場合は65歳以上)の高齢者を対象とした医療制度で、令和元年度末の被保険者数は6,645人です。

保険者である三重県後期高齢者医療広域連合へ医療費の給付等の事業に係る経費の負担を行うとともに、市の事業として各種届出の受付、保険料の収納事務等を実施しています。

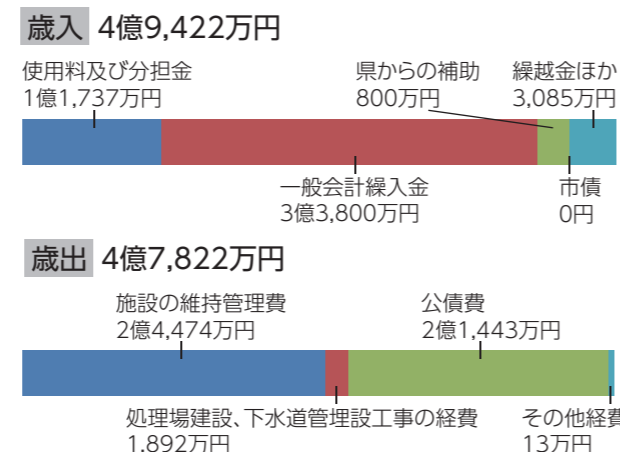


一般会計からの繰入金

会計名	繰入金額
国民健康保険事業	3億3,380万円
後期高齢者医療事業	5億4,026万円
農業集落排水事業	3億3,800万円

農業集落排水事業

公共用水域の水質保全や農村生活環境の改善を図るため、農業振興地域内において、14地区が供用しており、2,812戸が加入しています。



水道事業

川崎加圧ポンプ室建設工事、みどり町地内などの配水管改良工事、関町福徳地内の基幹管路耐震化工事および太岡寺配水池の応急給水設備工事を行い、安全でおいしい水の供給と健全な事業運営により、人口49,503人に1日平均17,399 m³を給水しました。

収益的収支(水道料金などでの収支)	
水道事業収益	14億4,721万円
水道事業費用	11億6,397万円
差引額	2億8,324万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	4,544万円
資本的支出	5億9,081万円
差引額	△ 5億4,537万円

工業用水道事業

良質で安定した水の供給維持のため、第5水源地工業用水送水ポンプ更新工事を行い、2企業に1日平均2,260m³を供給しました。

また、新規企業の進出に伴う配水管布設工事を行いました。

収益的収支(工業用水道料金などでの収支)	
工業用水道事業収益	8,562万円
工業用水道事業費用	5,626万円
差引額	2,936万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	7,075万円
資本的支出	9,745万円
差引額	△ 2,670万円



一般会計からの繰入金

会計名	繰入金額
公共下水道事業	4億8,400万円
病院事業	2億7,246万円

企業会計

自治体が経営する事業のうち、地方公営企業法の適用を受ける事業で、原則として独立採算制で運営されています。

亀山市には現在、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、病院事業の4つの企業会計があります。

公共下水道事業

建設改良工事を本町南部、井田川・能褒野、布気処理分区にて行い、令和元年度末には、供用面積925.5ha、処理区域内戸数10,425戸、普及率58.8%になりました。

また、老朽化した管渠の長寿命化対策工事を井田川・能褒野処理分区にて行いました。

収益的収支(公共下水道使用料金などでの収支)	
公共下水道事業収益	9億9,559万円
公共下水道事業費用	9億4,120万円
差引額	5,439万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	10億2,149万円
資本的支出	12億8,528万円
差引額	△ 2億6,379万円

病院事業

病床数は92床(うち地域包括ケア病床19床)、入院は年間延べ23,700人、外来は年間延べ36,132人が受診しました。

また、訪問看護事業等について、在宅医療におけるさまざまなニーズに応えられるよう、更なる機能強化に努めました。一方、給湯配管等の改修を行い、施設の長寿命化を図るほか、眼科手術用顕微鏡、デジタルX線画像制御装置等の医療機器を更新し、設備の充実に努めました。

収益的収支(診療費などでの収支)	
病院事業収益	16億2,316万円
病院事業費用	17億1,187万円
差引額	△ 8,871万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	1億2,087万円
資本的支出	2億3,263万円
差引額	△ 1億1,176万円

特別会計

特定の事業には、特定の歳入をもってその歳出に充て、一般の歳入歳出と区別して経理する必要があり、一般会計とは別に特別会計を設けています。

亀山市には現在、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、農業集落排水事業の3つの特別会計があり、特別会計全体の決算額は、歳入が60億7,989万円、歳出が60億3,774万円、歳入から歳出を差し引いた額は、4,215万円となりました。

